

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称 施策Ⅲ-4-3  
景観の保全と創造

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 都市計画課 景観政策室長 糸原 勝則 電話番号 0852-22-6702

事務事業の名称	魅力ある景観の保全創造事業	
目的	(1) 対象	県・県民・市町村・事業者
	(2) 意図	地域性豊かな景観を守り伝えとともに地域にあった魅力ある景観づくりを目指す。
事業概要	平成3年に「ふるさと島根の景観づくり条例」を公布し景観施策を実施してきたが、平成16年に「景観法」が制定されて以降は、市町村が景観行政団体（景観法に基づいて良好な景観形成のための施策を実施していく団体）に移行し、独自の景観計画（景観に関するまちづくりを進める上で基本となる計画）を策定することを支援している。 また、市町村、県民及び事業者が景観づくりを進める際に、技術的な助言・指導等を行うとともに、県民の景観に対する意識啓発を図るため、普及啓発事業を行っていく。	

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 景観計画策定市町村数（累計）	目標値		8.0	9.0	10.0	11.0	市町村
		取組目標値						
	式・定義 景観計画を策定した市町村の数	実績値	7.0	8.0	9.0			
		達成率	-	100.0	100.0	-	-	%
2	指標名 景観重点地区数（累計）	目標値		35.0	37.0	39.0	41.0	地区
		取組目標値						
	式・定義 市町村が景観計画で特に重要と定めた地区の数	実績値	33.0	34.0	37.0			
		達成率	-	97.2	100.0	-	-	%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	13,299	14,889
うち一般財源 (千円)	1,316	1,080

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- 市町村による景観計画策定状況（平成30年7月現在）… 9市町（松江市、浜田市、出雲市、益田市、大田市、江津市、奥出雲町、津和野町、海士町）  
→ 島根県内の景観計画策定状況（率）… 4.7%（19市町村中、9市町） ※全国の策定状況（率）… 約30%
- 景観アドバイザーの派遣要請… 2件：延べ人数4名（平成4年の制度創設からの累計… 345件：延べ人数608名）
- しまね景観賞の応募件数… 103件（平成5年の応募開始からの応募累計件数… 3,146件）
- ふるさと島根の景観づくり補助金交付申請実績… 1件
- 条例に基づく大規模行為等の届出件数… 100件

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

- これまでに県内19市町村中、9市町が独自の景観計画を策定した（平成30年7月現在）ことで、よりきめ細かな景観行政が実施できている。
- 県民の景観意識啓発を目的として取り組んでいる「しまね景観賞」は、受賞事例から一連地域の景観向上につながったり、受賞を契機に来訪者が増加して地域振興に資するなどの効果が現れている。  
また、景観維持に取り組む活動での受賞事例は、住民の励みとなり更に地域活動が進展したり、若い設計者の景観に対する意識が向上しているなどの声も上がっている。  
その他、受賞物件のパネル展を県内各地の商業施設（イオン他）や公共施設等で行い、各会場は多数の来客があり、広く一般県民への広報ができた。
- 県民や市町村等から景観アドバイザー派遣要請が前年度並みにあり、その助言、指導等が活かされた。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

- 困っている「状況」
  - 景観計画未策定の10市町村の内、1町を除いては、策定見通しが立っていない。
  - しまね景観賞は、県民の景観意識の向上に一定の成果をあげているが、誇るべき島根の景観を後世に伝えるには、受賞した景観資源の価値について、世代や地域を越えた意識の共有に取り組み必要がある。
  - 景観アドバイザー制度については、県関係機関や市町村等へのPR等を行ってはいるものの、まだ十分な活用が図られていない。
- 困っている状況が発生している「原因」
  - 景観計画未策定の市町村のほとんどは、市町村規模が小さいこともあり、人員体制や財政事情等の課題を抱えており、同計画策定に対しては優先度等が低いなどの理由から進展していない。
  - しまね景観賞を受賞した景観資源について、受賞後の普及活動が限定されているため、若い世代や一般県民に知られていない情報も多い。
  - 景観アドバイザー制度については、要請があれば速やかに各専門家の意見が聞けて、かかる経費（報酬と費用弁償のみ）に比して大きな効果が期待できるが、それらに対する理解・PR等が不足している。
- 原因を解消するための「課題」
  - 景観計画未策定の市町村へのより有効な説明と理解、及び計画策定に対する財政的支援の継続
  - 県民の景観意識向上については、より広がりのある普及啓発に取り組むため、普及策の多角化や広報の多様化の検討
  - 景観アドバイザー制度の理解不足に対する関係機関への周知方法

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 景観計画未策定の10市町村へ対しては、引き続き、関係市町村毎の課題解決等に向けて支援していく。（特に、財政的支援については現在の補助制度の見直しを図りながら、必要とされる補助に特化していく。）
- 景観意識向上に向けての普及策の多角化や広報の多様化を図るため、経費節減にも配慮しながら、観光や教育施策との連携、広報手段の工夫などを検討していく。
- 景観アドバイザー制度については、より具体的な事例を用いてのPRに努めた上で、活用を継続していく。